

# 行財政改革推進計画(平成26年8月)の実績報告

令和元年6月

野洲市

政策調整部 企画調整課



## 1. 行財政改革推進計画の概要及び効果

### (1) 目的

厳しい財政状況が予測される中、今後も市民により良いサービスを安定的かつ持続的に提供していくために、野洲市本来の身の丈に合ったサービスのあり方についての検証を行い、透明性・公平性・公正性を確保しながら行財政体質の改善を図ることを目的に、行財政改革推進方針及び行財政改革推進計画の策定を行いました。

### (2) 計画期間

平成26年度～平成30年度

### (3) 結果

|                      | 掲載項目数 | 計画通りに実施した項目数 | 検討の結果見直しをしないと判断した項目数 | 継続協議項目数 | 効果見込額(千円) |          | 効果額(千円)  |          |
|----------------------|-------|--------------|----------------------|---------|-----------|----------|----------|----------|
|                      |       |              |                      |         | 歳入        | 歳出       | 歳入       | 歳出       |
| A項目(見直しの方向が確定した項目)   | 34    | 28           | 2                    | 4       | +218,959  | △263,815 | +616,083 | △246,546 |
| B項目(協議や調整を継続している項目)  | 22    | 12           | 3                    | 7       | -         | -        | -        | △74,197  |
| C項目(見直しに向けた検討が必要な項目) | 10    | 3            | 2                    | 5       | -         | -        | -        | -        |
| 合計                   | 66    | 43           | 7                    | 16      | 482,774   |          | 936,826  |          |

### (4) 評価

行財政改革推進計画に掲載された66項目のうち、43項目は計画通りに取組むことができました。7項目については検証した結果、見直しをせず現状を維持するとの判断に至りました。16項目については継続協議との評価を行いました。その中には、まだ結論に至っていない項目10項目の他、「使用料や手数料の定期的な見直し」等継続して管理を行うべき項目も含まれています。

効果額については、見込額を大きく上回る額を達成できましたが、約6億円が土地の売却によるものとなっています。その他効果額の高かったものでは、プラスチックゴミ処理のあり方見直しにより約1億円、老人ホーム施設整備補助の見直しにより約7,500万円、ものづくり経営交流センターの廃止により約3,000万円、民間保育所施設整備補助の見直しにより約2,000万円の歳出を削減することができました。

また、計画掲載項目以外にも、公共施設への新電力導入(平成28年度～)やおうみ自治体クラウド協議会によるシステム共同調達(野洲市へのシステム導入は令和元年度～)など、随時必要に応じた取組みを行いました。

## (5) 継続協議項目の次期計画への引継ぎについて

継続協議となった下記の16項目については、次期計画である「経営改善アクションプラン」の各項目に引継ぎ協議を継続することとします。結論の必要な10項目(①②③④⑦⑧⑨⑩⑬⑮)については、次期計画期間中に何らかの結論を得られるよう進捗管理を行います。

### 【継続協議項目】

- ① 国際協会を含めた国際交流のあり方
- ② 社会福祉協議会への活動費補助
- ③ 商工会補助のあり方
- ④ おいで野洲まるかじり協議会補助のあり方
- ⑤ 各種団体への運営補助や事業委託等のあり方
- ⑥ 広域任意団体等への負担金のあり方
- ⑦ 福祉バスのあり方
- ⑧ 地区別懇談会と推進班員のあり方について
- ⑨ クリントン・タウンシップ交流のあり方
- ⑩ 野洲川河川公園
- ⑪ 使用料や手数料の定期的な見直し
- ⑫ 遊休資産の処分・売却
- ⑬ 隣保館(地域総合センター・地域交流センター)のあり方
- ⑭ 公共施設の計画的な維持管理
- ⑮ 機能が重複する公共施設等のあり方
- ⑯ 施設サービスのあり方

### 【次期計画での位置づけ】

- 「補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し」において実施
- 「補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し」において実施
- 「補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し」において実施
- 「補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し」において実施
- 「補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し」として実施
- 「補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し」として実施
- 「施策・事業の改善につながる評価の実施」において実施
- 「施策・事業の改善につながる評価の実施」において実施
- 「施策・事業の改善につながる評価の実施」において実施
- 「施策・事業の改善につながる評価の実施」において実施
- 「使用料や手数料等の定期的な見直し」として実施
- 「遊休資産の有効活用」として実施
- 「個別施設計画の策定による計画的な維持管理」として実施
- 「個別施設計画の策定による計画的な維持管理」として実施
- 「個別施設計画の策定による計画的な維持管理」として実施
- 「個別施設計画の策定による計画的な維持管理」として実施

## (6) その他

現時点では現状維持と判断した7項目(「広報配布方法のあり方」「大型バスのあり方」「物品・役務等の発注業務の効率化」「人事組織の見直し」「重複・類似事業の整理による組織見直し」「組織機構改革」「公共施設の維持管理事務の効率化」)についても、状況に変化が生じた場合には随時検討を行い、必要に応じて見直しを実施します。また、掲載項目以外についても、状況に応じ、取組みを実施します。

## 2. 行財政改革推進計画の検証

### (1) 事務事業のあり方見直し

#### A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目

##### ① 財政効果額が見込める項目

| 現計画 |                   |          |   |  |                                     | 評価             |                |  |         |
|-----|-------------------|----------|---|--|-------------------------------------|----------------|----------------|--|---------|
| 番号  | 対象項目              | 所管課      | 課題内容  | 協議結果   | 備考                                  | 効果見込額(千円)      | 効果額(千円)        | 取組実績   | 評価      |
| 1   | 廃棄物処理施設地域活性化奨励金   | クリーンセンター | 蓮池の里第一処分場は閉鎖後10年以上が経過し、現在は多目的公園として利用していることから奨励金は一定の役割を終えたと考えられ、地元自治会とも協議しながら見直しに向けた検証が必要です。 | 地元関係自治会等と協議をした結果、平成27～28年度で段階的に削減しH29年度からは交付を終了します。  |                                     | (歳出)<br>△4,500 | (歳出)<br>△4,500 | 段階的に削減し、平成29年度からは交付を終了しました。<br>H27: △500千円<br>H28: △1,000千円<br>H29: △1,500千円<br>H30: △1,500千円                                      | 計画通り実施  |
| 2   | 日本広報協会負担金のあり方     | 広報秘書課    | 費用対効果などから、継続の可否について検討が必要です。   | 費用対効果が低く継続の必要性が認められないため、脱退します。   |                                     | (歳出)<br>△120   | (歳出)<br>△120   | 平成26年度に脱退しました。<br>△24千円×5年(H26～30)   | 計画通り実施  |
| 3   | 広報配布方法のあり方        | 広報秘書課    | 年々郵送による送付件数が増加しているため、将来的には効率的な代替方法(ポスティング等)についても検討が必要です。                                    | 現時点では、ポスティングの方が割高のため、当面は現状を維持しますが、将来的にコストが逆転するポイントを見極めてポスティング等の代替手段に移行します。<br>→ 直接送付が1100通以上になればポスティングの方が有利になります。<br>→ ポスティング導入時には、議会広報との調整も必要になってきます。 | H26予算<br>郵送代:553千円<br>折込手数料:2,691千円 | -              | -              | 郵送数から現状を維持することとしました。<br>H30郵送数:約800通   | 現状維持と判断 |
| 4   | 国際協会を含めた国際交流のあり方① | 企画調整課    | 現在国際協会事務所は庁舎南別館にありますが、他団体との整合がとれないことや庁舎全体が手狭になってきていることから、庁舎外への移転等について協会との協議が必要です。           | 国際協会と協議や検討を進めた結果、庁舎を訪れる外国人の通訳を担うなど、庁舎内に協会の事務所があることで一定のメリットがあるため、当面は現状を維持しつつ、新たに施設使用料(光熱水費相当分)を徴収することとしました。   |                                     | (歳入)<br>+430   | (歳入)<br>+381   | 平成26年度から光熱水費を徴収しました。<br>平成28年2月から新電力導入で電気代が安くなったことから、効果額は見込額より減少しています。<br>H26:82千円<br>H27:86千円<br>H28:81千円<br>H29:74千円<br>H30:58千円 | 計画通り実施  |

| 現計画 |                  |       |  |   |  | 評価              |                 |   |        |
|-----|------------------|-------|--|---|--|-----------------|-----------------|---|--------|
| 番号  | 対象項目             | 所管課   | 課題内容   | 協議結果  | 備考   | 効果見込額(千円)       | 効果額(千円)         | 取組実績  | 評価     |
| 5   | 公用車の一元管理         | 総務課   | 市全体の公用車管理事務を効率化するために、一元管理(契約・更新・貸出)などの検討が必要です。   | 先進自治体の例を参考に、野洲市に適した体制で導入を進めます。<br>実施後は、全体の稼働率等から公用車の台数を適正化していきます。                                       | 1台当りの年間平均維持管理費 約300千円<br>一元管理が可能な公用車は約40台(仮に1割削減で維持管理費約12,000円の削減) | -               | -               | 平成27年度から、訪問が多い所属は除き、公用車の一元管理を実施しました。(一元管理公用車数26台)<br>平日平均稼働率は約85%であり、台数を減らすと業務に支障が出る恐れがあることから、現状の台数を維持することとします。                                   | 計画通り実施 |
| 6   | 社会福祉協議会への施設管理費補助 | 社会福祉課 | 事務所の移転が検討されているところですが、移転が実現すれば現在事務所が入っている施設管理のあり方等について検討が必要になります。                           | 社会福祉協議会の事務所については、北部合同庁舎への移転を進めます。移転後の旧ふれあいセンターのあり方については、市内公共施設全体の再編計画等を別途策定する予定になっており、その中に位置づけて検討を進めます。 | 平成26年度予算ベース<br>施設管理費補助<br>4,325千円                                  | (歳出)<br>△17,300 | (歳出)<br>△17,300 | 平成27年度から社会福祉協議会の事務所を北部合同庁舎に移転し、施設管理費補助を廃止しました。<br><br>△4,325千円×4年(H27～30)   | 計画通り実施 |
| 7   | 老人ホーム(慈恵会)施設整備補助 | 高齢福祉課 | 野洲慈恵会が整備した”悠紀の里””ぎおうの里””あやめの里”の整備費元利償還金の全額補助を行ってきましたが、他の類似補助との公平性を図るため、補助率を適正化していく必要があります。 | 野洲慈恵会とも協議を行い”悠紀の里””ぎおうの里””あやめの里”の整備費元利償還金の全額補助については、介護保険事業計画の見直し時期に合わせて補助率を4/4から3/4に見直します。              |  | (歳出)<br>△74,234 | (歳出)<br>△75,221 | 平成27年度から補助率を3/4に変更しました。また、平成29年7月に慈恵会が借入金を借換えし金利が減少したことから、補助金が減少しました。<br><br>H27: △19,441千円<br>H28: △18,533千円<br>H29: △18,668千円<br>H30: △18,577千円 | 計画通り実施 |
| 8   | 民間保育所(慈恵会)施設整備補助 | こども課  | 野洲慈恵会が整備したきたの保育園の整備費元利償還金の全額補助を行ってきましたが、他の類似補助との公平性を図るため補助率を適正化していく必要があります。                | 野洲慈恵会とも協議を行い、きたの保育園の整備費元利償還金の全額補助については補助率を4/4から3/4に見直します。   |  | (歳出)<br>△19,876 | (歳出)<br>△19,876 | 平成26年度から補助率を3/4に変更しました。<br><br>H26: △4,084千円<br>H27: △4,031千円<br>H28: △3,975千円<br>H29: △3,922千円<br>H30: △3,864千円                                  | 計画通り実施 |

| 現計画 |                         |         |  |  |    |                           | 評価              |   |        |
|-----|-------------------------|---------|--|--|----|---------------------------|-----------------|---|--------|
| 番号  | 対象項目                    | 所管課     | 課題内容   | 協議結果   | 備考 | 効果見込額(千円)                 | 効果額(千円)         | 取組実績  | 評価     |
| 9   | こどもの家の持続ある運営に向けた保育料の適正化 | こども課    | こどもの家の持続ある運営に向けて、検討委員会の検討結果を元に、公平性・公正性の観点から行政と保護者の費用負担割合の見直しが必要です。 | 行政と受益者の負担割合が本来のルール(1/2ずつ)になるよう、平成27年度から31年度にかけて段階的に保育料を改定し、適正化していきます。              |    | (歳入)<br>+11,804           | (歳入)<br>+13,934 | 平成27年度から季節保育料を段階的に改定しました。利用者が想定より増加したため、効果額が増加しています。<br>H26: 40,000円/年(261人)<br>H27: 46,000円/年(@6,000×225人)<br>H28: 52,000円/年(@12,000×261人)<br>H29: 57,000円/年(@17,000×270人)<br>H30: 57,000円/年(@17,000×286人) | 計画通り実施 |
| 10  | 野洲駅北口・南口トイレ落書き点検        | 人権施策推進課 | 職員2名で毎日夕方に実施してきた駅前公衆トイレの落書き点検について、効率化も含めてあり方の見直しが必要です。             | 駅前公衆トイレの落書き点検については、清掃業務委託に含めて実施することにしました。また、差別落書き等の発見時に速やかに対応できるよう、手続き等の周知を図っています。 |    | (歳出)<br>△3,050<br>※人件費相当額 | (歳出)<br>△3,050  | 平成26年度から清掃業務委託に含めることとしました。<br>△610千円×5年(H26～30)   | 計画通り実施 |
| 11  | 地域総合センター保安当直業務委託        | 人権施策推進課 | 庁舎以外の他の公共施設では保安当直を廃止しており、あり方の検討が必要です。                              | 夜間の貸館などについては、他の施設と同様に職員が対応することとし、保安当直業務については廃止しました。                                |    | (歳出)<br>△10,320           | (歳出)<br>△10,320 | 平成26年度から業務を廃止しました。<br>△2,064千円×5年(H26～30)   | 計画通り実施 |
| 12  | 男女共同参画フォーラム             | 人権施策推進課 | 男女共同参画フォーラムのあり方について、実施主体も含めてあるべき姿の検討が必要です。                         | 男女共同参画フォーラムについては、“参画やす”が類似する自主事業を行っていたため、その事業に一本化することとし、市が共催するフォーラム自体は発展的に終了しました。  |    | (歳出)<br>△700              | (歳出)<br>△700    | 平成26年度から事業を廃止しました。<br>△140千円×5年(H26～30)   | 計画通り実施 |

| 現計画 |                   |           |   |   |                                 | 評価              |                |   |        |
|-----|-------------------|-----------|---|---|---------------------------------|-----------------|----------------|---|--------|
| 番号  | 対象項目              | 所管課       | 課題内容  | 協議結果  | 備考                              | 効果見込額(千円)       | 効果額(千円)        | 取組実績  | 評価     |
| 13  | 障害者等日中一時支援事業      | 障がい者自立支援課 | 日中一時支援事業の費用及び利用の適正化を図るため、実態に即した委託金額となるよう委託金額単価及び基準等の見直しが必要です。 | 湖南地域全体で広域的に協議をした結果、時間設定を細分化することで実態に即した委託金額単価に見直します。 |                                 | (歳出)<br>△10,565 | (歳出)<br>△6,459 | 平成26年度から時間設定の細分化を実施しました。見直し当時は40%を占めていた2時間未満利用者が減少(平成30年度は20%)したことにより、効果額は見込額より減少しています。<br><br><変更点><br>・2h未満: 4,000円→2,500円<br>・8h以上: 6,000円→7,500円<br><br>H26: △1,182千円<br>H27: △1,414千円<br>H28: △1,291千円<br>H29: △769千円<br>H30: △1,803千円 | 計画通り実施 |
| 14  | リフト付きタクシー運行業務委託事業 | 障がい者自立支援課 | 民間事業者における福祉車両の普及により、市の役割は終了したことから、今後の委託業務のあり方を検討します。          | 関係事業者との協議のうえ、平成26年度末で業務の委託を終了します。                   |                                 | (歳出)<br>△3,000  | (歳出)<br>△3,000 | 平成27年度から事業を廃止しました。<br>△750千円×4年(H27～30)   | 計画通り実施 |
| 15  | リフト付きタクシー設置費補助事業  | 障がい者自立支援課 | 民間事業者における福祉車両の普及により、市の役割は終了したことから、今後の補助金のあり方について検討します。        | 関係事業者との協議のうえ、平成25年度中に補助を廃止しました。                     |                                 | -               | -              | 平成25年度中に補助を廃止しました。  | 計画通り実施 |
| 16  | 田園空間センター          | 農林水産課     | 目的や効果などから、委託している業務の見直しやセンターのあり方検証が必要です。                       | 委託業務を補助金事業に見直します。                                   | 平成25年度委託料100千円<br>平成26年度補助金70千円 | (歳出)<br>△150    | (歳出)<br>△230   | 平成26年度から委託業務を補助金事業へ見直し、段階的に補助金を削減しました。<br><br>H26: △30千円<br>H27: △40千円<br>H28: △50千円<br>H29: △60千円<br>H30: △50千円  | 計画通り実施 |



| 現計画 |                   |          |  |   |    | 評価               |                  |   |        |
|-----|-------------------|----------|--|---|----|------------------|------------------|---|--------|
| 番号  | 対象項目              | 所管課      | 課題内容   | 協議結果  | 備考 | 効果見込額(千円)        | 効果額(千円)          | 取組実績  | 評価     |
| 17  | プラスチックゴミ処理のあり方見直し | クリーンセンター | 現行のプラスチック容器類のリサイクルシステムは、非効率でコストがかかることから、国における制度の評価検討状況も踏まえつつ、新クリーンセンターの稼働時期にあわせた、プラスチックゴミ処理のあり方についての検討が必要です。 | プラスチックゴミのリサイクルに向けた国における制度の評価検討が進んでいないことから、総合的な環境負荷を抑える最適なりサイクル手法として、焼却によるサーマルリサイクル(熱回収)への転換を図ります。 |    | (歳出)<br>△120,000 | (歳出)<br>△105,770 | 平成28年10月から新クリーンセンター稼働に併せ、プラスチック容器包装類を資源化から焼却処理へ変更しました。令和2年度から余熱利用施設で熱利用を行う予定です。<br><br>H28: △21,154千円<br>H29: △42,308千円<br>H30: △42,308千円 | 計画通り実施 |

## ②事務の適正化や効率化を図る項目

| 現計画 |                         |       |  |  | 評価   |        |
|-----|-------------------------|-------|--|--|--|--------|
| 番号  | 対象項目                    | 所管課   | 課題内容   | 協議結果   | 取組実績   | 評価     |
| 1   | 行政情報サービス「ijump」の運用ルール策定 | 企画調整課 | 配信される行政情報を各部署内で確実に共有し、市の行政運営に有効活用できるようルールを設定する必要があります。                           | 原則として各部署で責任者を決めてライセンスを割り当てることとし、部内での関連情報の共有を徹底します。                                 | 平成26年度から各部署で担当者を決めてライセンスを割り当て、部内での関連情報の共有を図っています。            | 計画通り実施 |
| 2   | 庁内意思決定システムの改善           | 企画調整課 | 庁議を通じた情報共有のあり方、庁内意思決定や計画策定過程のルール等を整理する必要があります。                                   | 「野洲市庁議のあり方や意思決定のあり方に関するガイドライン」を取りまとめて、庁内での意思決定ルールの共有と徹底を図ります。                      | 「野洲市庁議及び政策形成手続きに関するガイドライン」を取りまとめ、庁内の意思決定手続きのルール化及び共有化を行いました。 | 計画通り実施 |
| 3   | 文書処理指示書の運用ルールの明確化       | 総務課   | 事務決裁規程及び文書管理規定に基づく回議書と文書処理指示書の使用ルールが曖昧であったことから、文書処理指示書の様式を見直すとともに運用ルールの明確化が必要です。 | 文書処理指示書の様式を見直し、意思決定を伴うような決裁は必ず回議書によることとし、使用する際のルールを徹底することで、文書処理指示書と回議書の違いを明確にしました。 | 平成26年度から様式を見直し、運用ルールの明確化を行いました。                              | 計画通り実施 |
| 4   | 除草業務委託基準の明確化            | 全体    | 市有地の除草等について、適正な管理方法の検討が必要です。   | 効率的な作業体制やコストなどを比較しながら、必要があれば外部委託を導入します。  | 平成26年度から除草作業は基本外部委託、応急措置は職員で対応とすることとしました。                    | 計画通り実施 |

| 現計画 |                   |           |  |   | 評価   |        |
|-----|-------------------|-----------|--|---|--|--------|
| 番号  | 対象項目              | 所管課       | 課題内容   | 協議結果  | 取組実績   | 評価     |
| 5   | 軽自動車税課税時期の変更      | 税務課       | 賦課期日が4月1日である軽自動車税については、現在課税時期が4月となっていることから、登録・抹消情報の確認などで職員の負担が大きく、検討が必要です。           | 現在は毎年4月となっている課税時期を平成27年度から5月に変更することで、市民の利便性の向上や市事務の効率化を図ります。<br>(普通自動車税との納期の整合や、課税基準日での廃車情報反映精度の向上など) | 平成27年度から賦課期日を5月に変更し、事務の効率化を図りました。                                    | 計画通り実施 |
| 6   | 敬老事業に対する補助のあり方    | 高齢福祉課     | 敬老事業補助の目的やあり方を考える中で、自治会等とも協議を進め、より効果的な補助金のあり方などについて検討が必要です。                          | 自治会活動交付金のメニューとして算定することで、利用しやすくするとともに、交付事務の簡素化を図ります。   | 平成27年度に補助金から交付金に変更し、自治会にとって利用しやすくするとともに、交付事務を簡素化しました。                | 計画通り実施 |
| 7   | 元気カードのあり方         | 高齢福祉課     | 利用状況・効果検証を行い、今後のあり方について事務の効率化も含めた検討を行います。  | 介護予防面などで一定の効果があることから、現行のサービスを維持しつつ、有効期限を明示するなどカード利用の適正化を図ります。   | 平成27年度にカード様式を変更し、有効期限を明示するようにしました。                                   | 計画通り実施 |
| 8   | 観光物産協会のあり方        | 商工観光課     | 事務局の独立や協会の自主性などを含めた今後の方向性やイメージの明確化が必要です。   | 中核的な観光資源を持たない本市では、観光物産協会の独立にも限界があることから、当面は行政と協調しながら事業を推進する現行の体制を維持します。                                | 平成27年度から事務局体制、会則、要領の改定等を行い、運営体制の充実を図っています。                           | 計画通り実施 |
| 9   | 下水道事業特別会計への企業会計導入 | 上下水道課     | 下水道事業特別会計への企業会計導入をめざして、担当課で準備を進めます。  | 平成29年度からの企業会計導入をめざして、作業に着手しました。   | 平成29年度から企業会計に移行しました。   | 計画通り実施 |
| 10  | はたちのつどいのあり方       | 生涯学習スポーツ課 | 毎年実行委員の募集等にかなりの事務労力を要しており、実行委員会方式での課題検証など、今後のあり方については検討が必要と思われます。                    | 平成26年度については委員確保済みで、今後委員の募集方法を工夫することなどで、当面は現行の体制を維持します。  | 現行の体制で毎年委員を確保できており、現状を維持します。   | 計画通り実施 |
| 11  | 給食負担金の適正化         | 学校給食センター  | これまで給食原材料費の値上がりに対しては、副食費の抑制等で対応してきましたが、こうした状況を適正化し消費税の改定にも対応するため、給食費負担金の改定について検討します。 | 副食費を適正化していくため、負担金を見直しました。   | 平成26年度から給食費負担金を改定しました。<br>小学校月額 3,600円→3,800円<br>中学校月額 4,100円→4,300円 | 計画通り実施 |

B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目(事務事業のあり方見直し)

①財政効果額が見込める項目

| 現計画 |                   |       |  |  |   | 評価             |   |        |
|-----|-------------------|-------|--|--|---|----------------|---|--------|
| 番号  | 対象項目              | 所管課   | 課題内容   | 協議結果   | 想定される最大効果額  | 効果額(千円)        | 取組実績  | 評価     |
| 1   | 国際協会を含めた国際交流のあり方② | 企画調整課 | 国際協会への運営補助のあり方について、検証が必要です。  | 国際協会の役割を検証しながら、運営補助金の適正化に向けて、協会との協議や検討を継続していきます。                         | 仮に10%削減した場合<br>(歳出)<br>△625千円/年                                       | (歳出)<br>△450   | 平成27年度から日本語教室を自主事業とし、段階的に補助を終了しました。運営補助金の適正化に向けて引き続き協議を行います。<br><br>H27: △75千円<br>H28: △75千円<br>H29: △150千円<br>H30: △150千円        | 継続協議   |
| 2   | 広報シリーズ記事の見直し      | 広報秘書課 | 漫然と続いている長期継続シリーズ記事の必要性や役割等を行財政改革の視点から検証する必要があります。                            | 長期継続シリーズ記事が漫然と掲載されており、隔月掲載や内容の刷新などを提案しながら、効率的な紙面の活用について協議を継続します。         | 広報作成費用(編集～印刷製本)<br>1ページ当たり約20万円/年<br>6ページ削減した場合<br>(歳出)<br>△1,200千円/年 | (歳出)<br>△2,244 | 長期継続シリーズを見直し、平成27年度に2ページ、平成28年度からは更に1ページ削減しました。<br><br>1ページあたり 204千円/年<br>H27: △408千円(△204千円×2P削減)<br>H28～30: △612千円(△204千円×3P削減) | 計画通り実施 |
| 3   | 福祉バスのあり方          | 社会福祉課 | 現福祉バスは、車両の更新や目的の希薄化が課題になっており、受益者の意見なども確認しながら、より有効的な運用のあり方や更新方法等についての検討が必要です。 | 総務課所管大型バスのあり方等を判断した上で、福祉バスについても引き続き課題の整理や可否を判断します。                       | 大型バスと一本化<br>(歳出)<br>△3,967千円/年  | -              | 福祉バスの利用状況と車両の(登録17年・走行12万キロ)状態から平成32年7月までリースを延長しました。リース期限までに課題やあり方の整理を行います。   | 継続協議   |
| 4   | 社会福祉協議会への活動費補助    | 社会福祉課 | 社会福祉協議会への活動費補助のあり方について、検証が必要です。  | 時代に応じた社会福祉協議会の役割等を検証しながら、事業のあり方や必要な職員数等について協議会とも協議を進め、補助金の適正化に取り組んでいきます。 | 仮に10%削減した場合<br>(歳出)<br>△7,200千円/年                                     | -              | 社会福祉協議会策定の「第1次中長期経営計画(平成31～35年度)」において、収支バランスの適正化に向けた検証を平成31年度にされる予定であり、補助金の適正化に向けた検証に共に取組みます。                                     | 継続協議   |

②事務の適正化や効率化を図る項目

| 現計画 |                                 |         |   |  | 評価   |         |
|-----|---------------------------------|---------|---|--|--|---------|
| 番号  | 対象項目                            | 所管課     | 課題内容  | 協議結果   | 取組実績   | 評価      |
| 1   | 病院施設整備促進事業費補助金等                 | 健康推進課   | 市立の新病院の整備に併せて適正化します。  | 現在、市立病院の整備に向けた基本計画を策定中です。  | 市立病院の整備に併せて廃止します。  | 計画通り実施  |
| 2   | 人権施策の見直し                        | 人権施策推進課 | 人権施策全般の充実を図る中で、同和施策の速やかな終結をめざして関係機関との協議や見直しが必要です。                             | 同和対策事業の平成28年度からの一般施策化に向けて、引き続き見直し作業を進めているところですが、一部施策については既に見直しを実施しました。   | 同和対策事業は平成27年度で終了し、平成28年度から一般施策化しています。ただし、市民交流センターでの隣保館事業については、補助金適正化法の関係で令和2年度までは施設の財産処分が困難なため、令和2年度末に終了します。                                 | 計画通り実施  |
| 3   | 隣保館(地域総合センター・地域交流センター)のあり方      | 人権施策推進課 | 同和施策の速やかな終結と併せて、野洲市における隣保館施設や隣保館事業のあり方などの検証が必要です。第3次人権施策基本計画の策定過程において検討を進めます。 | 現在地域を特定して実施している隣保館事業の一般施策化について、検討や関係機関との協議を進めています。<br>→ 各種指導謝礼については、単価を見直すとともに今後のあり方を検討します。<br>→ 講座等についても受益者負担の適正化やサークル化について検討を進めます。 | 地域総合センターは平成27年度末に廃止しました。市民交流センターは補助金適正化法の関係で令和2年度末に隣保館事業を終了します。隣保館事業終了後の施設のあり方については、地元自治会等の意向も踏まえながら検討を行います。                                 | 継続協議    |
| 4   | 地区別懇談会と推進班員のあり方について             | 人権教育課   | 地区別懇談会のあり方と市職員による推進班員の関わり方などについては、もっと地域が主体的に企画・開催していけるような仕組みづくりが必要です。         | 地区別懇談会推進員の設置目的を再確認するとともに、地域との関わりを含めた活動内容や体制のあり方を検証します。   | 地区別懇談会は、現在、多くの自治会で人権教育推進員を中心に計画、実施を推進されていることから、管理職から成る地区別懇談会推進班員が担ってきた地区懇開催の助言、補助については、一括して人権施策推進課が行うなど、より効果的・効率的な地区別懇談会のあり方について引き続き協議を行います。 | 継続協議    |
| 5   | 文書事務(処理・整理・保管・公開)のルール of 明確化・運用 | 総務課     | 文書事務全体の流れについて、ルールの整理等が必要です。   | 中主書庫を永年保存、野洲書庫を短年保存文書庫として保管場所の整理をします。<br>文書登録のあり方について、ルール作りと周知の徹底、システムの導入などの検証をします。  | 文書登録のあり方についてルールを定め、運用を行っています。ファイリングシステムの導入について検討を行いました。費用対効果から考え、現状の簿冊管理を維持することとしました。  | 計画通り実施  |
| 6   | 大型バスのあり方                        | 総務課     | 車両の更新時期となっており、更新方法の検討や効率的な利用基準への見直しが必要です。                                     | 効率的な運用が可能な一括運転委託方式(車両を保有しない)も選択肢として車両の更新方法を検討します。  | 大型バスの利用状況を勘案し、H28年2月に大型バスを新規購入し、運転業務を委託としました。また、バスの利用基準を見直しました。  | 現状維持と判断 |

| 現計画 |                      |       |   |   | 評価  |        |
|-----|----------------------|-------|---|---|---|--------|
| 番号  | 対象項目                 | 所管課   | 課題内容  | 協議結果  | 取組実績  | 評価     |
| 7   | 確定申告相談のあり方           | 税務課   | サービスを維持しつつ、効率的な申告会場の設営と安定した運営に向けた会場選定などの検証が必要です。                                      | 申告会場ごとに確定申告システムサーバーを搬送し設置運用している現在の手法については、セキュリティー面や安定した運営面に問題があり、市内公共施設の基幹系ネットワークへの接続時に、会場の選定と会場設営方法を見直します。 | 公共施設ネットワークの体制の構築により、平成28年度(平成29年2月)確定申告からサーバーの搬送・設置が不要となりました。   | 計画通り実施 |
| 8   | 市内循環(コミュニティ)バス運行のあり方 | 生活安全課 | 車両の更新基準の策定や、国・県の補助金等を活用した車両整備計画等の策定が必要です。<br>また、車両整備業務を運転業務と一括委託することにより事務の効率化が期待できます。 | 現行のバスは補助金の関係で平成27年度まで処分できませんが、平成26年度中に計画的な事業運営や車両の更新などについて方向性を検証します。  | 平成28年度から車両整備事業と運転業務を一括委託し、契約額の縮小と事務の効率化を図りました。車両4台については、平成28年7月から5年間のメンテナンスリースとしました。<br>令和元年度から、高齢化の進行や民間バスの減便への対応として路線の増加を行い、コミュニティバスの充実を図っています。 | 計画通り実施 |
| 9   | 商工会補助のあり方            | 商工観光課 | 市全体の商工業振興につながるような補助のあり方について検証が必要です。   | 補助金の目的や用途を再確認するとともに、その有効利用について商工会とも協議をしながら検証していきます。   | 補助金の有効利用について、商工会と継続して協議を行います。   | 継続協議   |
| 10  | おいで野洲まるかじり協議会補助のあり方  | 農林水産課 | 協議会設置(平成21年3月)から一定の期間が経過しており、協議会の役割や効果についての検証が必要です。                                   | 協議会設置の経過や目的等を再検証し、今後のあり方について検討を進めていきます。   | 協議会の今後のあり方について継続して協議を行います。  | 継続協議   |
| 11  | 市街化区域低未利用地の効率的な利活用   | 都市計画課 | 市街化区域内で低未利用となっている土地を有効に活用していく必要があります。   | 民間による効率的な利活用が図られるよう適切な指導を行っていきます。   | 活用の相談があれば、その都度、適切に事業が進むように情報提供や指導に努めました。  | 計画通り実施 |

### C. 見直しに向けた検討が必要な課題項目

#### ①財政効果額が見込める項目

| 現計画 |                    |       |   |                               | 評価                          |      |
|-----|--------------------|-------|---|-------------------------------|-----------------------------|------|
| 番号  | 対象項目               | 所管課   | 課題等の見直し提案内容   | 想定される最大効果額                    | 取組実績                        | 評価   |
| 1   | クリントン・タウンシップ交流のあり方 | 企画調整課 | 民間レベルでの海外渡航が一般化し、市が主導して国際交流を推進する必要性が低下する中で、姉妹都市交流についても目的・効果等を再検証して、事業主体や委託方式のあり方、市が担うべき役割等について検討を行う必要があります。 | 派遣を中止した場合<br>(歳出)<br>△1,500千円 | 事業の目的・効果等を再検証し、継続して協議を行います。 | 継続協議 |

| 現計画 |                                      |     |  |   | 評価   |        |
|-----|--------------------------------------|-----|--|---|--|--------|
| 番号  | 対象項目                                 | 所管課 | 課題等の見直し提案内容  | 想定される最大効果額                              | 取組実績   | 評価     |
| 2   | 市民課等<br>窓口業務<br>の効率化                 | 市民課 | 窓口業務については、正確で効率的な処理に向けて一定の改善が進んでいますが、今後は民間への業務委託や近隣市との広域連携等による電算システムや組織の再編、事務処理の効率化といったもう一段の改革を進める必要があります。(人口規模や広域連携による費用対効果の検証等も必要) | 費用削減効果を△20%と想定した場合<br>(歳出)<br>△27,000千円 | 8市が加入するクラウド協議会にて基幹系システムのクラウド化やシステムの共同調達、大量帳票のアウトソーシング等順次取り組みを進めています。             | 計画通り実施 |
| 3   | 使用料や<br>手数料の<br>定期的な<br>見直し          | 全体  | 市が徴収する使用料や手数料などの公共料金について、積算の根拠を明確にするとともに、社会情勢等に応じた公平・公正な負担となるよう定期的な見直しが必要です。   | -                                       | 計画期間中に4件の見直しを行いました(H26:給食費負担金、H27:学童季節利用料、H28 ごみ処理手数料、H29 水道料金)。今後も定期的に見直しを行います。 | 継続協議   |
| 4   | 各種団体<br>への運営<br>補助や事<br>業委託等<br>のあり方 | 全体  | 市民ニーズが多様化する中、各種活動団体へ拠出している運営補助金や委託している事業等のあり方については、漫然と継続することなく、社会背景に応じた市民と行政の役割分担のあり方や公平性・公正性といった観点から、適宜適正化に向けた検証を進める必要があります。        | -                                       | 今後も継続的に見直しを行います。   | 継続協議   |

## ②事務の適正化や効率化を図る項目

| 現行計画から抜粋 |                              |     |  |                        | 評価   |         |
|----------|------------------------------|-----|--|------------------------|--|---------|
| 番号       | 対象項目                         | 所管課 | 課題等の見直し提案内容  | 備考                     | 取組実績   | 評価      |
| 1        | 庁内会議<br>等のペー<br>パーレス<br>化    | 総務課 | 情報系ネットワークや端末を効果的に活用することで、庁内会議を始め事務等におけるペーパーレス化を検討していく必要があります。      | 資料作成にかかる事務の縮減や用紙の削減    | 平成28年度に庁内無線化を実施し、情報系ネットワークを活用したペーパーレス化のための環境整備を行いました。  | 計画通り実施  |
| 2        | 物品・役務<br>等の発注<br>業務の効<br>率化  | 総務課 | 契約担当の機能を強化し、建設工事に加えて物品や役務等の発注を庁内で一元管理することで、事務の効率化と発注金額の縮減等が期待できます。 | 契約事務の効率化と一括発注によるコストの削減 | 発注業務の一元管理については、所管課の事務が総務課に移行するだけで効率化にはつながらないと判断し現状を維持することとしました。各種事務処理における雛形の作成や長期継続契約を行うことで、事務の効率化や委託金額の縮減を図っています。 | 現状維持と判断 |
| 3        | 選挙投票<br>事務のあ<br>り方           | 総務課 | 投票所ごとの有権者数に10倍以上の差があるなど、投票所の設置や人員の配置などに改善の余地があります。                 | 効率的な投票所運営による選挙事務の向上    | 平成28年度に、33投票区から25投票区へ見直しを行いました。  | 計画通り実施  |
| 4        | 広域任意<br>団体等へ<br>の負担金<br>のあり方 | 全体  | 広域任意団体等への負担金については、慣例的に継続することなく、その目的や用途、効果や必要性の継続的な検証と見直しが必要です。     | 負担金の用途等の適正化向上          | 今後も継続的に見直しを行います。   | 継続協議    |

## (2)組織の見直し

### A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目

#### ①財政効果額が見込める項目

| 現計画 |              |                                      |  |  |    |           | 評価      |                               |        |
|-----|--------------|--------------------------------------|--|--|----|-----------|---------|-------------------------------|--------|
| 番号  | 対象項目         | 所管課                                  | 課題内容   | 協議結果   | 備考 | 効果見込額(千円) | 効果額(千円) | 取組実績                          | 評価     |
| 1   | 庁内就労支援窓口の一元化 | 人事課<br>商工観光課<br>市民交流センター<br>地域総合センター | 庁内の就労支援に関する相談窓口が各課に分散しており、効率性や効果に課題があることから、一本化に向けた検討が必要です。 | 各課に分散している就労支援窓口を市民生活相談課に集約し、利便性や効率性の向上を図ります。 |    | -         | -       | 就労支援窓口は令和2年度から市民生活相談課に一元化します。 | 計画通り実施 |

#### ②事務の適正化や効率化を図る項目

| 現計画 |          |     |  |   | 評価                |         |
|-----|----------|-----|--|---|-------------------|---------|
| 番号  | 対象項目     | 所管課 | 課題内容   | 協議結果  | 取組実績              | 評価      |
| 1   | 人事組織の見直し | 人事課 | 職階による役割や責任の所在が明確化できる組織体制の見直しや各課が所管する業務の適正化などを進める必要があります。 | グループリーダー制の導入等を検討しましたが、組織規模的にすべての担当でグループが組めるわけではなく、また実態的には所属長や補佐、専門員等がリーダー役を担っていることから、現時点での導入は見送ります。 | 状況に変化なく、導入は見送ります。 | 現状維持と判断 |

B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目

①財政効果額が見込める項目

| 現計画 |                     |  |   |  |                                | 評価              |  |        |
|-----|---------------------|--|---|--|--------------------------------|-----------------|--|--------|
| 番号  | 対象項目                | 所管課                                    | 課題内容  | 協議結果   | 想定される最大効果額                     | 効果額(千円)         | 取組実績   | 評価     |
| 1   | 市民サービスセンターのあり方      | 市民サービスセンター                             | 利用率の分析や事務の効率化といった観点から、取り扱い事務の見直しやあり方について検討が必要です。  | 戸籍や住基等の届出業務については、人員とセットで本庁に一本化することで体制を充実し、サービスの精度や信頼性の向上を図っていく方向で検討します。<br>証明書の交付事務については、マイナンバー制度の導入と証明書のコンビニ交付実施時に廃止を含めて検討します。<br>組織的には、市民課の出張所として位置づけることなどの可能性を含めて検討を進めます。 | 仮に閉鎖した場合<br>(歳出)<br>△38,000千円  | (歳出)<br>△7,792  | 平成30年4月に業務を見直し、ごみ袋の販売等の廃止と市民生活相談機能の追加を行いました。平成30年10月には、市民活動支援センターで行っていた市民活動支援機能を移転し、他機能との連携による相乗効果を図りました。<br><br>△7,792千円(H30.10～H31.3末) | 計画通り実施 |
| 2   | 企業誘致や起業サポート等の方向性の整理 | 企画調整課<br>ものづくり経営交流センター<br>商工観光課<br>人事課 | 国の動向も踏まえたものづくり経営交流センターのあり方について検討が必要です。<br>ものづくり経営交流センターを含めた企業対応の窓口の統合等についても検証が必要です。<br>企業誘致や経営改善だけでなく起業サポートへの取組みについても検証が必要です。 | ものづくり経営交流センターのインストラクター養成スクール事業は、平成26年度を持って閉校します。<br>今後の経営改善指導事業のあり方や企業対応の窓口の統合等については、平成27年度に向けて検討を進めます。  | 仮に閉鎖した場合<br>(歳出)<br>△7,500千円/年 | (歳出)<br>△30,000 | 経営改善指導事業は平成26年度で廃止し、平成27年度から県が同事業を実施しています。<br><br>△7,500千円×4年(H27～30)  | 計画通り実施 |

②事務の適正化や効率化を図る項目

| 現計画 |                    |                          |   |  |   | 評価      |  |  |
|-----|--------------------|--------------------------|---|--|---|---------|--|--|
| 番号  | 対象項目               | 所管課                      | 課題内容  | 協議結果   | 取組実績  | 評価      |  |  |
| 1   | 重複・類似事業の整理による組織見直し | 企画調整課<br>人事課<br>各サービス所管課 | 市が提供するサービスで重複・類似している業務を整理統合し、サービスの質を維持しつつ組織と人員の適正化を図る必要があります。 | 就労支援窓口以外においても、重複や類似により効率性や効果等に課題のある業務については、継続して見直しを進めます。 | 人事課で組織・機構の見直しにかかる部局長ヒアリングを随時実施しており、現状では適正化が図れていると判断します。 | 現状維持と判断 |  |  |



| 現計画 |                   |          |  |  | 評価   |        |
|-----|-------------------|----------|--|--|--|--------|
| 番号  | 対象項目              | 所管課      | 課題内容   | 協議結果   | 取組実績   | 評価     |
| 2   | 新クリーンセンター施設運営のあり方 | クリーンセンター | 新クリーンセンター整備後の施設運営について、長期包括的管理運営の導入可否について検討します。 | 民間への長期包括的管理運営委託は、コストダウンや人員削減といったメリットだけではないので、施設が完成するまでに、課題整理をして導入有効性の評価をします。 | 平成28年11月から長期包括運営委託を行い、民間の創意工夫を取り入れるとともに、経費の効率化及び適正化を図っています。令和元年10月に委託期間が終了することから、引き続き第二期長期包括運営事業委託を行う予定です。 | 計画通り実施 |

### C. 見直しに向けた検討が必要な項目

#### ①財政効果額が見込める項目

| 現計画 |        |                          |  |            | 評価  |         |
|-----|--------|--------------------------|--|------------|---|---------|
| 番号  | 対象項目   | 所管課                      | 課題等の見直し提案内容  | 想定される最大効果額 | 取組実績  | 評価      |
| 1   | 組織機構改革 | 人事課<br>企画調整課<br>行財政改革推進室 | 重複事務の見直しや事務の効率化に伴う小規模な組織見直しだけでは限界があり、いずれは抜本的な組織機構の改革と人員の整理が必要です。 | -          | 人事課で組織・機構の見直しにかかる部局長ヒアリングを随時実施しており、現状では適正化が図れていると判断します。 | 現状維持と判断 |

### (3)施設のあり方見直し

#### A. 調整が済んで見直しの方向が確定した課題項目

#### ①財政効果額が見込める項目

| 現計画 |            |     |   |  |                            | 評価               |                  |  |      |
|-----|------------|-----|---|--|----------------------------|------------------|------------------|--|------|
| 番号  | 対象項目       | 所管課 | 課題内容  | 協議結果                                     | 備考                         | 効果見込額(千円)        | 効果額(千円)          | 取組実績   | 評価   |
| 1   | 遊休資産の処分・売却 | 総務課 | 公有財産の管理体制を充実させ、積極的に売却を進めることで管理費用を削減していきます。売却可能資産について、売却に向けた環境整備も含めて整理を進めます。 | 普通財産のリストを整理し、売却可能な土地等については、順次競売を実施しています。 | 平成26年度予算ベース<br>平成27年度以降は未定 | (歳入)<br>+206,725 | (歳入)<br>+601,768 | 普通財産のリストを整理し、遊休資産の売却を進めています。<br>H26: +518,684千円<br>H27: +42,127千円<br>H28: +23,640千円<br>H29: +5,026千円<br>H30: +12,291千円 | 継続協議 |

| 現計画 |                   |                                    |  |  |    | 評価        |         |   |      |
|-----|-------------------|------------------------------------|--|--|----|-----------|---------|---|------|
| 番号  | 対象項目              | 所管課                                | 課題内容   | 協議結果   | 備考 | 効果見込額(千円) | 効果額(千円) | 取組実績  | 評価   |
| 2   | ※公共施設の計画的な維持管理    | 総務課<br>各施設管理課<br>行財政改革推進室<br>企画調整課 | 施設の現況や点検結果などを施設台帳としてまとめるなど、一元的な施設の現状把握が必要です。<br>各施設の計画的な維持・修繕や長寿命化等に向けて管理計画の策定が必要になります。<br>大規模な改修が必要な施設等については、持ち続けることの可否も含めた検討が必要です。 | 施設点検マニュアルに基づいて施設の日常点検を実施します。<br>施設情報をデータベース化し、施設管理台帳として一元管理を進めます。<br>公共施設白書を取りまとめ、市内公共施設の現状について市民への情報提供を進めます。<br>施設の再編と計画的な維持管理を推進するため、優先順位の判断基準などを明確にした上で、施設再編計画と公共施設等総合管理計画を策定します。 |    | -         | -       | 平成25年に「公共施設点検マニュアル」を策定しました。また平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、それに基づき平成30年度に「公共施設のあり方」を策定しました。<br>今後はこのあり方に基づき、施設の適正配置やコストの平準化に取り組むため、「個別施設計画」の作成を進めます。また、転用や集約化の対象となっている施設について、計画的に転用や集約化を進めます。 | 継続協議 |
| 3   | ※機能が重複する公共施設等のあり方 | 総務課<br>各施設管理課<br>行財政改革推進室<br>企画調整課 | 施設の老朽化や利用状況などを鑑みつつ、機能の整理統合の可能性や今後も施設を持ち続ける必要があるのかどうか、などについて検討する必要があります。  | 施設再編計画策定の中で検証を進めます。  |    | -         | -       |   | 継続協議 |
| 4   | ※施設サービスのあり方       | 総務課<br>各施設管理課<br>行財政改革推進室<br>企画調整課 | 市公共施設が提供するサービスのあり方について、コスト面やサービス規模、市による必需性等の観点から、適正化していく必要があります。   | 公共施設等総合管理計画策定の中で、施設の再編と併せて検証を進めます。   |    | -         | -       |   | 継続協議 |

## B. 見直しに向けて調整や協議を継続している課題項目

### ①財政効果額が見込める項目

| 現計画 |           |      |   |   |                                | 評価              |  |        |
|-----|-----------|------|---|---|--------------------------------|-----------------|--|--------|
| 番号  | 対象項目      | 所管課  | 課題内容  | 協議結果  | 想定される最大効果額                     | 効果額<br>(千円)     |  | 評価     |
| 1   | 市内児童館のあり方 | こども課 | こどもの家の整備など子どもの居場所を確保する代替機能が充実してきていることから、今後市内の児童館のあり方については検討が必要です。 | 中主児童館が平成27年度末で閉館となった後の市内児童館のあり方を中心に検討を進めます。 | 児童館事業の廃止<br>(歳出)<br>△1,800千円/年 | (歳出)<br>△17,211 | 平成27年度に野洲児童館、中主児童館を閉館し、平成29年度に中主児童館を解体しました。<br><br>△5,737千円×3年(H28～30) | 計画通り実施 |

### ②事務の適正化や効率化を図る項目

| 現計画 |                 |                           |  |   | 評価   |  |         |
|-----|-----------------|---------------------------|--|---|--|--|---------|
| 番号  | 対象項目            | 所管課                       | 課題内容   | 協議経過  | 取組実績   |  | 評価      |
| 1   | 大型共同作業所のあり方     | 商工観光課                     | 本来の職業訓練機能が喪失しており、現在の指定管理期間満了時までにより方の検討が必要です。<br>(委託期間 H27年3月31日まで) | 本来機能の回復や見直し、払い下げなども視野に、今後の施設のあり方について幅広く検討を進めます。                 | 平成27年度末に施設を廃止しました。適化法の処分制限期間終了(令和6年度)までは倉庫として使用します。<br><br>△5,500千円×3(H28～30年)             |  | 計画通り実施  |
| 2   | 公共施設の維持管理事務の効率化 | 総務課<br>各施設管理課<br>行財政改革推進室 | 施設の維持管理や清掃業務等の各施設共通の業務については、仕様書の統一や合併入札の実施などにより、市全体の事務の効率化を検討します。  | 契約担当の機能強化と併せて施設の維持管理に係る契約を一元化することで事務の効率化や委託金額の縮減がはかれないか検討を進めます。 | 仕様内容が多岐にわたることから、一括発注は困難であると判断し現状を維持することとしました。平成28年度から、原則長期継続契約・指名競争入札とすることで委託金額の縮減を図っています。 |  | 現状維持と判断 |

## C. 見直しに向けた検討が必要な課題項目

### ②事務の適正化や効率化を図る項目

| 現計画 |         |       |  |   | 評価   |  |      |
|-----|---------|-------|--|---|--|--|------|
| 番号  | 対象項目    | 所管課   | 課題等の見直し提案内容  | 備考  | 取組実績   |  | 評価   |
| 1   | 野洲川河川公園 | 都市計画課 | 指定管理を含めた施設管理のあり方について検証が必要です。また、水害時の工作物撤去が現実的に困難であれば、平面利用への移行も含めた検討が必要です。 | <参考><br>平成26年度予算ベース<br>河川公園管理運営費 13,257千円 | 「野洲市緑の基本計画」策定にあたり、都市公園のあり方を考える中で、野洲川河川公園の施設管理のあり方についても検討を行います。 |  | 継続協議 |